

令和2年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			（根拠規定） 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号			8号
1	R2.11.27	R2.12.3	(1) 昭島福島町アパート3・4号棟へ移転予定の居住者の皆さまへ 入居開始の御案内（10月29日）(2) 昭島福島町アパート3・4号棟へ移転予定の居住者の皆さまへ 今後の引越し手続きについて（11月6日）(3) 矢川北アパート先行移転に伴い11月1日許可で入居する皆様へ 引越しに際してのお願い（10月27日）(4) 田柄二丁目アパート2,3,4号棟 移転対象世帯の皆さまへ 入居手続書類の提出及び今後の予定等について（11月19日）(5) 田柄二丁目アパート2,3,4号棟にお住まいの皆様へ ごみの出し方説明会のお知らせ（11月19日）(6) 野毛町アパート移転対象のみなさま 保証金納付・鍵渡し資料の送付について（11月12日）(7) 多摩ニュータウン愛宕団地自治会 多摩ニュータウン中沢一丁目移転準備委員会 御中 多摩ニュータウン愛宕団地移転について（11月20日）(8) 多摩ニュータウン愛宕団地移転対象者各位 多摩ニュータウン愛宕団地 移転に関する質問会の開催について（11月24日）	26	1													—	住宅政策本部西部住宅建設事務所管理課
2	R2.11.26	R2.12.7	020-7東京街道ほか1か所緑地整備設計委託総括書 種別内訳書 代価明細書	※	1													—	住宅政策本部都営住宅経営部施設整備課
3	R2.11.30	R2.12.10	東京都知事（○）第〇〇号 〇〇株式会社に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 (1) 平成28年9月9日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書 (2) 平成29年4月18日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書 (3) 平成29年7月14日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書 (4) 平成30年4月9日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書 (5) 平成30年12月10日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書	55		1												(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部住宅企画部不動産課
4	R2.11.30	R2.12.10	東京都知事（○）第〇〇号 株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 (1) 平成28年6月17日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書 (2) 平成28年10月17日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書 (3) 平成29年4月24日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書 (4) 平成29年12月19日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書 (5) 平成30年11月26日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書 (6) 平成31年2月12日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書 (7) 令和元年5月30日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登録事項変更届出書	119		1												(7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部住宅企画部不動産課
5	R2.12.11	R2.12.17	東京都知事免許宅地建物取引業者リスト（令和2年12月11日現在）	※	1													—	住宅政策本部住宅企画部不動産課
6	R2.12.11	R2.12.18	(1) 野毛町アパート移転対象のみなさま 保証金納付・鍵渡し資料の送付について（11月12日）(2) 野毛町アパート12月16日入居許可日で移転する皆様へ 引越しに際してのお願い（12月9日）(3) 昭島福島町アパート3・4号棟へ移転予定の居住者の皆さまへ 入居開始の御案内（10月29日）(4) 昭島福島町アパート3・4号棟へ移転予定の居住者の皆さまへ 今後の引越し手続きについて（11月6日）(5) 昭島福島町アパート3・4号棟へ移転の居住者の皆さまへ 引越しの移転料の変更について（12月4日）(6) 田柄二丁目アパート2,3,4号棟 移転対象世帯の皆さまへ 入居手続書類の提出及び今後の予定等について（11月19日）(7) 田柄二丁目アパート2,3,4号棟にお住まいの皆様へ ごみの出し方説明会のお知らせ（11月19日）(8) 田柄二丁目アパート自治会役員の皆様（12月1日）(9) 田柄二丁目アパートから移転される皆さまへ 移転先の鍵渡しのお日にち等について（12月7日）(10) 仮設ごみ置き場について（12月7日）(11) 多摩ニュータウン愛宕団地自治会 多摩ニュータウン中沢一丁目移転準備委員会 御中多摩ニュータウン愛宕団地移転について（11月20日）(12) 多摩ニュータウン愛宕団地移転対象者各位 多摩ニュータウン愛宕団地 移転に関する質問会の開催について（11月24日）(13) 多摩ニュータウン愛宕団地移転対象者の皆様へ 移転に関する資料の送付について（12月8日）(14) 東京街道アパート北15/16号棟 部屋決め抽選会および今後の予定等について（12月9日）	62	1													—	住宅政策本部西部住宅建設事務所管理課
7	R2.12.14	R2.12.18	(1) 入新井アパート 移転説明会資料、居住者調査票、移転先住宅見学会のお知らせ、移転先住宅関係資料 (2) 南馬込三丁目アパート 南馬込三丁目アパートへの戻り移転について、戻り入居意向調査票、戻り入居に際しての注意事項、移転先住宅見学会のお知らせ、移転先住宅関係資料 (3) 前野町六丁目アパート 今後の移転スケジュールについて (4) 桐ヶ丘アパート 臨時ごみ置場の設置について	※	1													—	住宅政策本部東部住宅建設事務所折衝課

表の見方

<決定区分>

- ・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<（根拠規定） 条例7条>

- ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

- ・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。